

令和6年高島市教育委員会
第12回定例会議事日程

日 時 令和6年12月25日(水)
午後2時00分
場 所 高島市役所 新館2階 教育委員会室

1. 教育長あいさつ
2. 令和6年第11回定例会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名

委員 委員

4. 報告
報告第25号 高島市立図書館の臨時休館等について

報告第26号 高島市高島B&G海洋センターの開館時間の変更について

報告第27号 令和6年12月高島市議会定例会一般質問の概要について
5. 今後の日程
・令和7年教育委員会第1回定例会
日時：令和7年1月27日(月)午後2時00分
場所：高島市役所 新館2階 教育委員会室

令和6年 第12回定例会座席表

饗庭 教育総務部長
中川 教育総務部 次長
平井 教育総務部 次長
竹井 社会教育課長
小川 文化財課長
横井川 文化ホール 館長

川島教育長		
橋本 教育委員		田邊 教育長職務 代理者
森 教育委員		高木 教育委員

饗庭 教育指導部長
川原林 学校教育課長
保木 学事施設課長
藤原 学校給食課長
赤水 スポーツ振興 部長
野崎 スポーツ振興 部次長

加藤 市民スポーツ 課長
藤本 教育総務課 主事
中村 教育総務課 主査

入口

傍聴席

入口

報告第25号

高島市立図書館の臨時休館等について

高島市立図書館の管理運営に関する規則（平成19年高島市教育委員会規則第3号）第4条および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成17年高島市教育委員会規則第6号）第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり高島市立図書館の開館時間の変更および臨時休館日を定めたので報告する。

令和6年12月25日

高島市教育委員会

教育長 川島 浩之

記

1 開館時間の変更

(1) 施設名および日時

今津図書館および安曇川図書館

令和6年12月28日（土）および令和7年1月4日（土）

午前10時から午後6時まで（閉館時間を繰り上げ）

(2) 変更理由

館内の清掃および年末年始の休館期間中に返却のあった資料の整理を行うため

2 臨時休館

(1) 施設名および期日

安曇川図書館

令和7年2月12日（水）

(2) 休館理由

高島市立図書館情報システムの定期点検に伴い、市内全館の貸出返却および検索システムが停止するため

3 利用者への周知方法

市広報誌、ホームページ、防災行政無線、休館等予告ポスターの施設内掲示およびチラシの設置

報告第26号

高島市高島B&G海洋センターの開館時間の変更について

高島市高島B&G海洋センターの設置および管理に関する条例（平成17年高島市条例第365号）第12条および高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則（平成17年高島市教育委員会規則第6号）第2条第1項の規定に基づき、下記のとおり高島市高島B&G海洋センターの開館時間の変更を承認したので報告する。

令和6年12月25日

高島市教育委員会

教育長 川島 浩之

記

1 変更する施設区分および日時

施設区分	期日	通常の開館時間	変更後
体育館	令和6年 12月28日（土） および 令和7年 1月4日（土）	午前9時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで
温水 プール		（夜間） 午後6時から 午後9時まで	（夜間） 閉館
ジム ルーム		（午後・夜間） 午後1時30分 から午後9時3 0分まで	（午後・夜間） 午後1時30分 から午後5時ま で
屋根付多 目的広場		午前9時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで
運動公園 グラウンド		午前9時から 午後10時まで	午前9時から 午後5時まで

2 変更理由

年末年始の施設機器点検等を実施するため

3 利用者への周知方法

ホームページ、防災行政無線および開館時間変更の予告ポスターの施設内掲示

報告第27号

令和6年12月高島市議会定例会一般質問の概要について

令和6年12月高島市議会定例会一般質問について、別紙のとおり教育委員会に関する答弁結果を報告する。

令和6年12月25日

高島市教育委員会

教育長 川 島 浩 之

別紙

令和6年12月 高島市議会定例会
 一般質問通告事項および答弁者一覧表

氏名	質問事項	答弁者
山下 巧 議員	任期4年間に行った一般質問に対する答弁確認およびその後の対応について	スポーツ振興部長
磯部 亜希 議員	(仮称) マキノ小学校について	教育指導部長
森脇 徹 議員	公共施設再編で市民の合意と納得えられるか。図書館の集約化と消防分遣所の集約化について	教育総務部長
是永 宙 議員	高島の地域資源を活かした教育の充実について	教育指導部長
高木 広和 議員	人が集まり豊かな暮らしを育むための環境づくりについて	教育指導部長

山下議員

(質問番号1) 任期4年間に行った一般質問に対する答弁確認およびその後の対応について

- | | |
|---|--|
| 6 | パラスポーツ指導員の資格取得に向けての具体的な広報の手段と
全国障害者スポーツ大会への協力依頼について |
| 7 | 国スポ大会開催に係るボランティアの状況について |

スポーツ振興部長答弁

(答) 山下議員の6点目および7点目のご質問について、お答えいたします。

まず、6点目の「パラスポーツ指導員の資格取得と全国障害者スポーツ大会への協力依頼について」でございますが、資格取得へ向けての具体的な広報の手段といたしましては、滋賀県障害者スポーツ協会より指導員養成講習会についての案内がありました際に、市のホームページに掲載するなどにより広く市民の皆さまに周知を行っております。加えまして、高島市スポーツ推進委員の方々には、スペシャルスポーツの広場のスタッフとして協力いただいております。いつでもどこでもだれもが気軽にスポーツに触れることのできる機会の創出のため、パラスポーツ指導員の必要性や役割についての理解を深めていただいているところでございます。

また、来年開催されます全国障害者スポーツ大会につきましては、令和5年2月に滋賀県において、県と市町の役割分担の詳細が明確化され、県が主体となって大会準備から開催まで行われることとなり、ボランティアの募集や登録、研修や説明会の実施等といった業務全般にわたり県の担当業務と位置付けられたところでございます。

そのため、全国障害者スポーツ大会に係るボランティア業務を担っていただいております滋賀県国スポ・障スポ大会局に確認いたしましたところ、ご質問の全国障害者スポーツ大会へのボランティアにつきまして

は、パラスポーツ指導員に限定することなく、広く一般公募によりボランティアの協力をお願いされるとのことをございました。

最後に、7点目の「国スポ大会開催に係るボランティアの状況について」でございますが、本年9月および11月に開催いたしましたリハーサル大会4競技では、35人の方に受付案内係、弁当・美化係やおもてなし係等5つの係にご協力いただきました。

国民スポーツ大会本大会におきましては、本市では会期前半に「ソフトボール競技」と「高等学校野球（軟式）競技」を開催し、後半には、「ウエイトリフティング競技」と「銃剣道競技」をそれぞれ重複して開催することとなり、リハーサル大会以上に来場が増えることも予想されますことから、一人でも多くのボランティアの方にご協力いただきたいと考えております。

ボランティアの募集につきましては、令和5年10月からこれまでの間、広報たかしまや市ホームページ、SNS等を通じた募集をはじめ、夏祭り等各種イベントで募集チラシを配布するなど、様々な場面で募集に努めてまいりました結果、本年11月末現在で60人の方にボランティア登録をいただいております、本年3月から46人の増となっております。

国民スポーツ大会まで1年を切り、地域の皆さまにも大会が身近に感じられる状況となった中、市といたしましても、今後、より一層大会の気運を盛り上げ、引き続き、様々な場面を活用して、募集活動を進め、ボランティアを目標人数まで確保できるよう努めてまいります。

以上、私からの答弁といたします。

【担当：スポーツ振興部 国スポ障スポ推進課・市民スポーツ課】

磯部議員

(質問番号1)(仮称)マキノ小学校について

- 1 小学校統合後の中学生と小学生の通学方法について
- 2 各小学校で受け継がれてきた特色ある教育活動について
- 3 学校施設のハード面の整備について
 - ①木造建築や木の造作について
 - ②校舎の採光について
 - ③エレベーターの設置について
 - ④駐車場の確保について
 - ⑤体育館への空調設備の設置や複合的な仕様について
- 4 小学校の新設にあたっての認識について

教育指導部長答弁

(答) 磯部議員の質問番号1「(仮称)マキノ小学校について」のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「小学校統合後の中学生と小学生の通学方法について」でございますが、これまでから、市内における小中学生の通学方法につきましては、小学生は徒歩、中学生は徒歩または自転車を基本としておりますが、通学距離が、小学生にあつては概ね2km以上、中学生にあつては概ね4km以上の長距離となる場合には、路線バスの定期券交付や、通学用バスおよびタクシーの運行などにより、通学の支援を行っているところでございます。

この度のマキノ3小学校の統合にあたりましては、新小学校への通学区域が拡大しますことから、児童生徒の安全確保を最優先に考え、コミュニティバスなどの公共交通機関の通学利用や、地域の実態に合わせた通学用バス・タクシーの運行等についての検討が必要であると考えているところでございます。

今後、これまでからの中学生の通学手段も踏まえながら、交通施策の担当部局や車両運行事業者等との連携を図り、安心して安全な小中学生の

通学方法につきまして、小学校開校準備協議会を中心に検討を重ねてまいりたいと考えております。

次に、2点目の「各小学校で受け継がれてきた特色ある教育活動について」でございますが、市内の小中学校では、地域に愛着をもち、地域に貢献しようとする人を育てるため、豊かな自然環境を生かした体験活動をはじめとする地域に根ざした教育活動を展開しているところでございます。

マキノ地域の3小学校におきましては、マキノ東小学校のカヤックを取り入れた自然教室、マキノ西小学校の里山学習、親子スキーや登山、マキノ南小学校の全校たてわり遠足など、保護者や地域の方々のご支援をいただきながら、学校独自の自然体験活動に取り組まれてきております。

新小学校の学校教育目標やカリキュラム、行事等につきましては、3小学校の教職員および保護者や地域の方々を中心に構成される小学校開校準備協議会におきまして、十分な協議を行っていただき、新小学校の開校に向けましての準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の「学校施設のハード面の整備について」でございますが、1つ目の木造建築や木の造作、2つ目の校舎への採光、3つ目のエレベーターの設置、4つ目の駐車場の確保、5つ目の体育館への空調設備の設置や複合的な仕様につきましては、新築する校舎の施設や環境の整備におきまして、検討しなければならない重要な内容であるものと考えております。

今後、開催を予定しております小学校開校準備協議会におきまして、ご意見等を頂戴しながら、新小学校校舎建築に向けましての準備を着実に進めてまいりたいと考えております。

最後に、4点目の「小学校の新設にあたっての認識について」でございますが、ハード面、ソフト面ともに、子どもたちにとってよりよい教育環境を整備することを第一義に考え、学校生活を安全に安心して過ごすことができる学校施設を整備するとともに、マキノ地域の特色や小中

のつながりを生かした教育活動を展開してまいりたいと考えております。

さらには、幅広く地域の皆さまのご協力をいただきながら、また、他市の事例も参考にしつつ、子どもたちが楽しく学ぶことができ、卒業後にも母校に誇りがもてるような学校づくりに向けて、準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

【担当：教育指導部 学校教育課・学事施設課】

【担当：教育総務部 教育総務課】

森脇徹議員

(質問番号2) 公共施設再編で市民の合意と納得えられるか。図書館の集約化と消防分遣所の集約化について

2 社会教育施設の再編案から

- ①図書館・図書室施設は、半減計画の対象外とすべきでないか
- ②格差を生じさせない運営を期待する市民の願いはかなえられるか

教育総務部長答弁

(答) 森脇議員の質問番号2の2点目のご質問にお答えいたします。

まず、1つ目「図書館・図書室施設は、半減計画の対象外とすべきでないか」についてでございますが、市立図書館につきましては、現在、単独館が3館、公民館等との複合館が3館の計6館であり、地域ごとに「フルセット」で整備を行ってきた公共施設の一つでございます。

本計画案における再編に向けての市立図書館の方向性としましては、マキノ、朽木、高島および新旭のいわゆる地域館につきましては、「施設の老朽化や今後の需要を踏まえ、中核館への集約化のほか、地域内の他施設への複合化を検討」するものであります。

本市の図書館規模につきましては、市民一人当たりの延床面積が県内平均の1.9倍と高い状況にあることを踏まえ、本再編計画案の趣旨・目的にまさしく合致するものであり、本計画案の対象外とする理由はないものと考えております。

最後に2つ目の「格差を生じさせない運営を期待する市民の願いはかなえられるのか」についてでございますが、市立図書館の再編に向けての検討にあたっては、図書館ごとに利用実態の詳細な分析や今後の利用ニーズの把握のほか、それぞれの地域館がこれまで担ってきた必要な機能やサービスが、他の公共施設で担えるのか、あるいは新たな事業展開が必要なのかなど、幅広い観点から丁寧に検討しなければならないと考えているところでございます。

今後とも、地域や関係者の皆さまと十分な協議を行い、合意形成を図りながら、将来のまちづくりを見据えた施設の再編と運営を検討していくものであり、人口減少や少子高齢化が進む状況の中、現在の図書館がもつ機能を維持するための方策につきましても、関係者の皆さまのご意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

(再質問)

第2期公共施設再編計画では、「他施設への複合化を検討」となっているが、新しい学校施設への複合化も含まれるのか

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。

第1期計画と第2期計画案との違いで、マキノ図書館の中に「他施設への複合化の検討」の文言が明記されているのは、新小学校の図書室との複合化が含まれているのかという質問でございますが、地域館すべてに、この文言を加えさせていただいている状況でございますが、例えば、でございますが、マキノ図書館ですと、地域館の中で最も古く、唯一の単独館となっている施設でもありますので、今後の検討に際しましては、まずは図書館法上の図書館として、地域内の他の施設との複合化の検討を進めたうえで、その方向性に課題が多くあるようでしたら、またその次に集約化の検討といったように、選択肢も増やし、幅広い観点で、丁寧に検討しようという趣旨でございます。

以上でございます。

(再質問)

図書館行政の中で、司書の人員増、また開館時間の変更などをお決めになりましたが、これはどのように市民の利用に大きく貢献することになるのか

教育総務部長答弁

(答) お答えいたします。

図書館の利便性につきましては、この再編計画の検討の進捗にかかわらず、進めていかなければならない状況の中で、先般11月の教育委員会定例会におきまして、今おっしゃっている規則改正を行ったところでございます。この改正によりまして、今後、例えば、図書館へ行きにくい方への新たな取り組みが必要というような課題を今持っておりますので、障がいの有無や年齢に関係なく、誰もが読書を楽しむことができる地域社会を目指し、地域のサロンやカフェなどへの訪問貸出に出向くなどについて、現在、福祉関係者と具体的な協議を進めているところでございまして、今後も図書館協議会や関係者のお声も聴きながら、しっかり取り組んでまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

【担当：教育総務部 図書館】

是永議員

(質問番号1) 高島の地域資源を活かした教育の充実について

- 1 市内の学校での特徴的な取り組みについて
- 2 地域の方々の参加や協力により進められている活動について
- 3 探究的な学びの様子や成果を、地域や市外に発信する取り組みについて
- 4 地域と学校との連携をサポートする体制について

教育指導部長答弁

(答) 是永議員の質問番号1「高島の地域資源を活かした教育の充実について」のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の「市内の学校での特徴的な取り組みについて」でございますが、市内の小中学校におきましては、すべての子どもたちが夢と希望をもち、健やかに育つよう、地域と一体となって生きる力を育む学校教育の推進に努めております。

具体的には、豊かな自然環境を生かした体験活動の充実、郷土に根付いた文化や歴史に触れる学習会の開催、地元の事業所様のご協力による見学や職場体験、先輩や地域で活躍する方々との対話などを通して、地域に愛着をもち、地域に貢献しようとする人材を育てるため、各学校において、地域の特性を生かした教育活動を展開しているところでございます。

次に、2点目の「地域の方々の参加や協力により進められている活動について」でございますが、家庭や地域と学校が「めざす子ども像」を共有した上で、学校ごとに地域の方々に参画していただいている学校運営協議会の活性化と学区ごとに展開されております地域学校協働活動の充実を図ることによりまして、家庭や地域と学校が一体となって、「地域とともにある学校づくり」を推進しているところでございます。

令和5年度からは、すべての小中学校において作成しております「学

校・地域連携カリキュラム」をもとに、地域の方々と協働した教育活動を年間計画に位置付け、「地域とともにある学校づくり」のさらなる充実を図っているところでございます。

地域の方々の参加や協力により進められている活動の例を紹介しますと、スキー、カヤック、サイクリングをはじめとする自然体験教室、郷土の偉人や歴史に関わる学習、和太鼓や祭り、郷土料理の調理、琵琶湖周航歌などの郷土の文化継承に関わる学習、えり漁、やな漁、農作物の栽培収穫など地域の産業に関わる体験学習、湖岸の清掃や貴重な植物の保全活動、外来種の駆除活動などの環境に関わる学習活動などがございます。また、お話し会などの読書活動、計算や九九、漢字練習、ミシン掛けなどの学習支援、独居老人の訪問などの福祉活動など、地域の方々に多数のご参加やご協力いただいて実施しているところでございます。

次に、3点目の「探究的な学びの様子や成果を、地域や市外に発信する取り組みについて」でございしますが、議員が仰せの探究的な学びにつきましては、「児童生徒が日常生活や社会に目を向け、自ら課題を設定し、情報の収集、整理と分析、まとめと表現を行う過程から、考えや課題が新たに更新され、次の活動の起点となるような学習の方法」であると学習指導要領に示されております。

地域の方々の参加や協力により進められている探究的な学びの例としましては、中学3年生において、「未来の高島市の創造」と題して、グループごとに地域のよさや課題、改善点を考え、政策を導き出して、市役所の会議室でプレゼンテーションを行い、アドバイザーとして大学の先生、市役所の職員、ゲストとして市内の事業所の方々、地域学校協働活動にかかわっていただいている地域の方々に提案を聞いていただく学習活動に取り組んでいる学校がございます。

また、「トークフォークダンス」と名付けて、中学生が地域の方々とフォークダンスのように次々と相手を変えながら、テーマに沿って対話をする交流活動に取り組んでいる中学校もございます。

中学生と地域の方々、100人以上が体育館に集まり、大きな輪を作

って、1分ずつ次々と相手を変えながら話をしていくという活動を通して、年齢も職業も様々な地域の方々との対話を楽しむとともに、自分の生き方についての考えを新たにした生徒や、参加された地域の方々の中には、ご自身の生きる活力につながる機会になったと話された方もおられたとのことであります。

これらを含めた高島市の地域資源を生かした教育活動の様子や成果は、保護者や地域の方々を招いての学習発表会や、学校便りの地域回覧、学校ホームページへの掲載等によりまして、地域や広く市外にも発信されているところでございます。

また、毎年のように県内外から教育研究のための学校訪問や行政視察の申し込みをいただいております、丁寧に本市の取り組みの様子についてお伝えするとともに、新聞やテレビ放送などにも取り上げていただく学校の活動もあり、市内外への発信の機会となっているところでございます。

最後に、4点目の「地域と学校との連携をサポートする体制について」でございますが、現在、各中学校区に地域学校協働活動推進員を配置し、すべての小中学校において、「地域とともにある学校づくり」を推し進めるため、学校と地域をつなぐ重要な役割を担っていただいております。

今後も引き続き、6中学校区の地域学校協働活動推進員を対象とした研修会や各学区の実践交流を行う機会を設けるとともに、全国各地の先進的な事例を参考にし、市内全域において、多くの地域の方々にご協力をいただきながら、「地域とともにある学校づくり」に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

(再質問)

「学校・地域連携カリキュラム」について、今後、どのような展開が考えられるか。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。

「学校・地域連携カリキュラム」は、各学校や中学校区において、学校運営協議会や地域の方々、教職員が熟議を重ね、令和4年度に作成して、令和5年度から実施をしております。地域の方々の参加や協力により進められている活動は、先ほどの答弁でご説明申し上げたとおり、多岐にわたっております。

今年度も、地域や学校の実態に合わせて、「小中9年間を見通して、地域資源を活用した教育活動を設定できているか」などを見直しのポイントとして、学校運営協議会等で課題を出し合い、子どもたちの思いも反映しながら、カリキュラムの更新を行っているところです。

持続可能な形で、地域の方々と協働した教育活動を年間計画に位置付け、子どもたちにも、地域の方々にも、「新しい発見」や「学び続けることの喜び」が感じられるような教育活動が実践できるように、サポートしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【担当：教育指導部 学校教育課】

高木議員

(質問番号1) 人が集まり豊かな暮らしを育むための環境づくりについて

5 働きながら安心して子育てできる環境づくりについて

教育指導部長答弁

(答) 高木議員の5点目のご質問にお答えいたします。

「通学距離が長距離になる場合の、スクールバス運行の考え方について」でございますが、これまでから、小中学生の通学方法につきましては、小学生は徒歩、中学生は徒歩または自転車を基本としておりますが、通学距離が、小学生にあつては概ね2 km以上、中学生にあつては、概ね4 km以上の長距離となる場合には、路線バスの定期券交付や、通学用バスおよびタクシーの運行などにより、通学の支援を行っているところでございます。

現状としましては、小学生にあつては、通学距離が概ね2 km以上の場合であっても、徒歩による集団登校が長年にわたって受け継がれてきている区域もございますが、児童生徒の安全確保を最優先に考え、地域の実情や保護者からの要望、学校からの聞き取り等も踏まえながら、小学生の通学方法について、引き続き、検討してまいりたいと考えております。

併せまして、登下校における児童生徒の安全確保のため、地域の皆さまのお力添えをいただきながら、地域をあげての見守り活動の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

(再質問)

通学路での子どもたちの安全確保について、どのような方に協力いただいておりますか伺う。

教育指導部長答弁

(答) お答えいたします。

「通学路での子どもたちの安全確保について」でございますが、すべての小学校のスクールガードの方々をはじめ、子ども安全リーダーや子ども110番のおうち等の皆さまのお力添えをいただいております。

また、防犯や獣害対策については、警察署や関係機関、関係部局のお力添えをいただいているところです。

今後とも引き続き、地域の皆様のご協力をいただきながら、児童生徒の見守り活動の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【担当：教育指導部 学事施設課】